

1984

信州大学山岳会サマーテント運営要綱

／信州大学サマーテント運営委員会／

開設期間 7月14日(土)～8月21日(火)

1. 目的

サマーテント(以下S.T.と略)は、全国の青少年に山々の楽しさ及び自然の素晴らしさを知ってもらうために開設され、またSAC会員の穂高周辺のB.C.であり、学士山岳会員及び他山学部部員との理解・親睦を深める場である。

2. 方針

上記の目的を遂行するために、S.T.を明るく楽しく運営し、在住者は心得を厳守する。極力経費節減に努力し、実りあるS.T.にする。

3. 期間

- 設営 7月13日(金)
- 撤収 9月3日(月)
- 開設期間 7月14日(土)～8月21日(火)

4. キャンパ

S.T.は営利事業ではないが、必要経費確保のため、利用者よりキャンパを募る。

キャンパ(1人につき) 1泊(2食付) ¥700

但し、以下の人については無料とする。

{ SAC会員及びその家族、学士山岳会員及びその家族、顧問教官及びその家族、本部厚生課員及びその家族、その他キープカーが認めた人。 }

5. Keeperの心得

1) 義務日数

原則として3~4日間とする。(入山下山日は含まない)
日程は、各自が厳守し、前日の19:00までに入山し、引き継ぎを行う。万一支障が生じた場合は、S.T.のチーフキーパー及び松本在住の部員(なるべくS.T.委員、上級生)へ連絡する。

2) 食事

。米は利用者、Keeperを問わず一括して炊く。
。食糧不足については、チーフキーパーの判断で随時調達する。(現地調達)

3) 利用者対策

。利用者とは分け隔てなく接し、S.T.全体を明るく楽しく過ごすことに留意する。
。利用者とは、必ず宿泊者名簿に記帳してもらい、それと同時に利用者心得を説明する。
。利用者が多く混雑している時はその調整を行い、利用者自身の健康管理は自分で留意させる。

4) 諸施設、金銭等の管理

。諸施設、利用者の所持品、金銭の管理には細心の注意を払う。万一紛失、盗難等が生じた場合は、適格に対応し、又明確に記録する。
。利用者自身の所持品、特に貴重品は携帯するよう指示する。
。登山用具の貸し出しは一切禁止する。
。使用料受け取りの際、請求があれば領収書を発行し、収入金は必要分を除いて速やかに郵便局へ貯金する。

- カンパについては金額の多少に拘らず出納簿へ記入しその後活用する。
- 燃料の乱用は慎しみ、プロパンの元栓は就寝前に必ず締め、火による事故を起さないようにする。
- プロパンの貸し出しは空いていれば Keeper の管理の下で許可する。
- テント内外の整理、整頓、毛布、ゴザ等の日干しは常時行う。
- S.T. 日誌は毎日明確に記入(キチン-フキパーが)する。
- Keeper は最低1名は常駐(原則としてキチン-フキパー)していること。
- 天気図をとり、観天望気を行う。雪、積雪も調べる。
- 利用者数をアル観へ報告する。

5) 連絡

- Keeper 及び会員は、入山、下山時に松本部室の伝言及び連絡事項を確認の上、速やかに行動する。同時に本部厚生課へ出向き、S.T. 関係の郵便物(予約、礼状等)を確認し、S.T. へ連絡する。

6) 事故及び緊急連絡

- 事故発生時には、遭対系統図にのり、現役留守本部として、又は在駐の現役留守部員の指示に従い対処する。

TEL 本部 / 0263-35-4600

日本アルプス観光小梨平営業所 /
0263-95-2321

7) S.T. よりの山行

- 利用者からの山行相談。その他の相談にはキチン-フキパーが責任をもって応答し、同行の許可はキチン-フキパー(原則としてリター-部員)が行う。
- 会員同志の S.T. よりの山行は、別紙を参照し、所定の部員による許可を得て行い、計画書は最低1日前迄に提出し、山行後は必ず記録を報告欄に記入する。

- 8) キャンプファイアーキーパー慰労就寝時刻
- ・ 22:00迄に全ての行動を終え、22:30には全員就寝出来るようにする。
 - ・ 慰労の為の金銭はカンパの範囲内にとしめ、使用料は出さないうようにする。

- 9) 居候
- ・ 食事は自給自足を原則とし、S.T.に対して最大限の努力をおしまない。
 - ・ 居候であることを自覚し、正規のKeeper以上の働きをする。
 - ・ 前述の山行(特に利用者の山行への同行)には自らすすんで申し出、4-7キーパーの指示とありに行動する。
 - ・ 居候はS.T.における雑役全般を全て行う。

6. 4-7キーパー(Chief Keeper)心得

- ・ Keeper, 利用者, 居候を完全に把握し、統制指揮し、責任ある管理を行う。
- ・ Chief Keeper間の連絡は確実に行う。引き継ぎについては次の点に留意して行う。

〔金銭の出納, 利用者の数及び特徴, 居候の有無及び
 代名, カンパの有無及び出資, S.T. 側の山行の把握,
 特別事項〕

- ・ S.T. 側の会員の山行及び利用者側の山行相談とは責任ある応答を行い、会員に対してはS.T. 側の山行規定により許可する。
- ・ 山行計画書は一日前迄に提出させ、装備、食糧、医療函等を点検し、メンバー、ルート図を慎重に考慮した上で許可を出す。許可山行が終われば、必ずS.T. の山行記録ノートに詳細に記入させ、検査する。
- ・ S.T. 側のアルバイトを随時専施し、アルバイト料の30%はS.T. へカンパすることとする。

7. 組織



。 類長 古賀 聡
。 副類長 加藤 清里

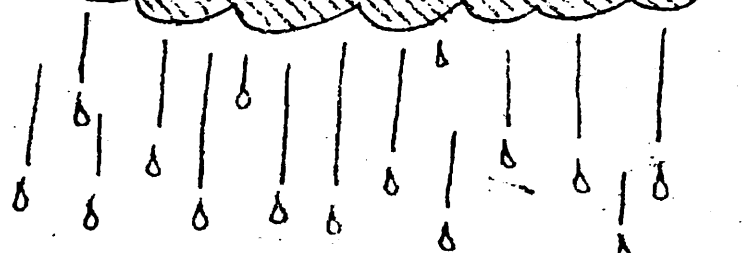
信州大学学生部学生課

TEL 0263-35-4600 (代)

'84 Summer Tent 経営陣

- 。 顧問 鷹取 秀雄
- 。 相談役 中村 元太
- 。 村長 古賀 聡
- 。 助役 加藤 清里

。 工務長	大	前	英
。 芸能部長	水	谷	宏
。 運動部長	加	藤	里
。 4-7イン	加	藤	里
。 広報部長	一	年	負
。 交歓部長	水	谷	全
			清	寿
			里	宏



8. その他

- 。カンパについては Chief Keeper 及び Keeper が責任をもつ出納簿に記入し、利用する場合には Chief Keeper の許可を得、利用用途を出納簿に明確に記入することを各自厳守されたい。
- 。伝言については、松本部室の黒板を利用し、伝言受諾者は、伝言を消すか、「済」等と書いておくこと。伝言の重複が起こらないように注意する。
- 。日頃ながたお世話になっているアルファ観光、環境庁、県警、遭対協の方々はもちろん、他のキャンパー、クライマー、アンソン族、クリスタル族でもお互い気持ちよく過ごせるように留意すること。

サマ天村長のことば⁰⁰

今年のサマテトも、より楽しく美しく清らかに行いたい。
各自の能力をフルに発揮してサマ天を盛りあげていこうや！

信州大学山岳会
サマテト運営委員長 古質 聡



S・T 501の山行許可規則 1984.7

[1年生パーティー]

- 一般縦走路
- 御池めぐり (奥又白池, コウヤニ池, 北穂池)
但し 白帰) 一般縦走路以外の単独行許可しない

[1年生と2年生 1人パーティー]

- 岳沢周辺 (南校, コフ尾根, タタ岩, 中央ルニセ, タタ岩尾)
- シヤニダリム 飛馬尾根, 明神主校線
- 明神東校, 北穂東校, 涸沢穂東校
- スルニセ, 前穂, 北尾根 (最佳コル, 3.4aコル, 5.6aコル)
- 下降路 天狗沢, 重太郎新道, ワタロ沢
5.6aコル, 3.4aコル から涸沢へ
5.6aコル から 奥へ

[1年生と2年生 2人以上のパーティー]

- 上記のルート
- 又白 北壁 A face (較高アシンルート), 3峰face (Recill)
※ A・C沢下降, B沢登路は禁止可。

[2年生 同元]

- 上記のルート
- 奥又白 C, B, A face, 3峰ツツジ
- 滝谷 クラック尾根, ドーム北西アシン, 中央校, 北壁左ル
- シヤニダリム T, フランテ, 小槍南面フェース
※ パーティの少なくとも1人はこのルートの経験者にて必要可。

[2,3年生パーティー]

- ルートグレード 4級下までの各ルート
- ※ 上級生の単独行は1年生パーティーのルートに限り許可可

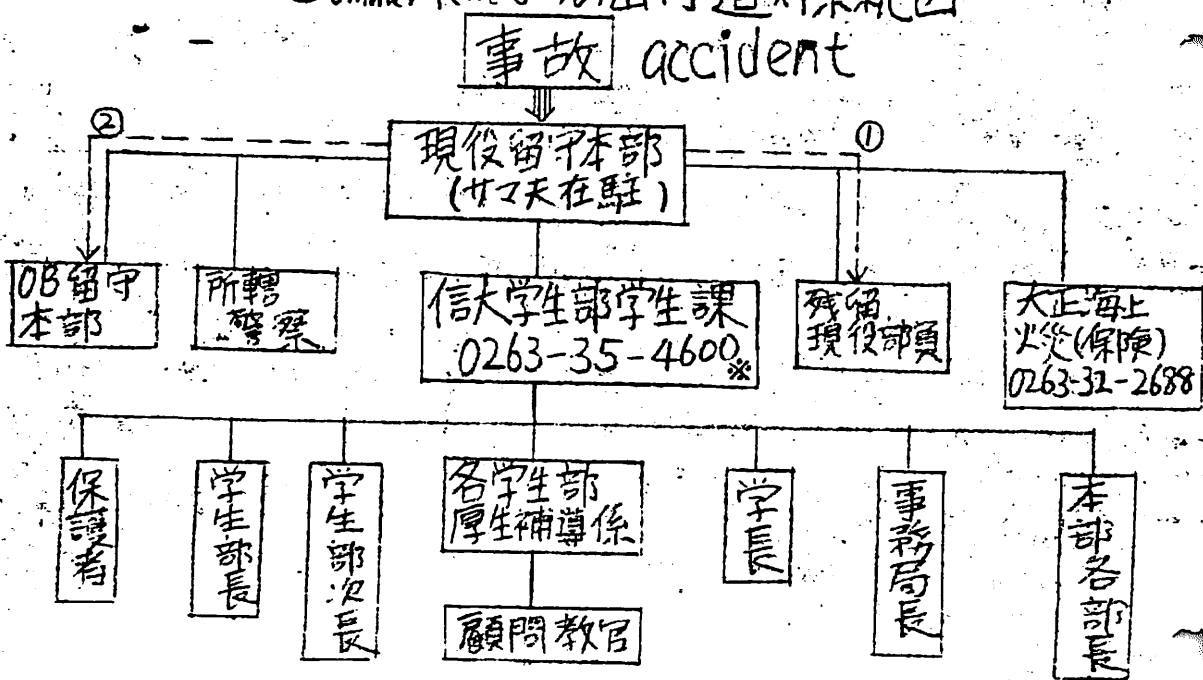
計画上の注意

- (1) 上記パーティールートは夏休み前フリーダ会
(以上山会と略)に計画書を提出しなくてはならない。
- (2) 計画書をC.K.又は3年生以上には最低1日前に
提出し受諾者の適否を判断し許可を受ける。
- (3) 上記パーティ構成に適合しては2日2夜パーティの
力量、健康UPNに於ては不許可となることである。
- (4) 上記以外のルート又はメンバー構成によるS.T
おりの山行は夏休み前山会に提出し
許可を得る。
- (5) S.Tおりの山行を計画する会員は装備などは、
前もって用意しなくてはならない。
- (6) 山行期間は2日間までとする。それ以上の日数
の山行は山会の許可を必要とする。
- (7) 許可を受け山行する場合は装備、食糧、医療
etc.を確実に準備しC.K.の検査を受ける。
- (8) 下山後は必ずS.Tの記録シートに記録及び
反省を詳細に記入しC.K.の検査を受ける。
- (9) O.B.会員でのS.Tおりの山行はO.B.の力量を
3年生以上として各ルート、各自の力を考慮し
山行は許可される。
- (10) 部外者でのS.Tおりの山行は原則として計画
書を山会に提出し許可を受ける。
(但し、一般コースのガイドは除く。また部外者の

力量等を考慮しリーダー部員の判断で許可されることがある。)

- (11) 許可を受け山行する場合 C.Kの指示を受け、完全な体制で登る。又睡眠は充分とすること。
- (12) S.T備え付けの緊急用の装備は緊急時以外絶対に使用しないこと。

～ Summer Tent 上の山行遭対系統図 ～



※時間 (8:30-17:00) 外及び
日曜 祝祭日は本部当直室。